



3月12日、平成最後となる第72回酒々井中学校卒業式が同校の体育館で行われました。式では今井校長先生から198人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され「これから新しい時代が始まります。歴史のある町に住む若者としての誇りをもち、輝かしい時代をつくり上げられるよう、まっすぐ前を向いて頑張ってください」と饒の言葉ほむろけが贈られました。

卒業生たちは、新たな出会いと新たな挑戦に胸をときめかせながらそれぞれの夢に向かって巣立ちました。

平成31年度施政方針	2・3
町制施行130周年	4・5
第19回統一地方選挙	6・7
平成31年度当初予算	8・9





酒々井町長 小坂 泰久

平成31年度 施政方針 高品質でおしゃれなまちづくり 100年安心して住める まちづくりを目指して

3月定例議会が3月5日から開催され、冒頭、小坂町長が平成31年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要をご紹介します。

まちづくりの目標

国内では人口減少問題の深刻さが増しており、昨年国立社会保障・人口問題研究所から発表された「日本の地域別将来推計人口」によれば、現在の団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、酒々井町の65歳から69歳までの

人口1573人に対する、0歳から4歳までの人口が3分の1以下の486人になるというショッキングな数字も出されています。

こうした未来予測を現実になさせず、持続可能なまちづくりを進めるためには、**中心市街地の未利用地の市街地整備**および**高密度化と、駅周辺の市街地調整区域での持続的な新市街地の形成**による、新たな生産年齢人口の流入が不可欠であり、これと併せて、ソフト面での子ども・子育て支援施策の更なる充実が重要になるものと考えております。

一方で、2040年時点で65歳以上の方が人口の35%を占めると予測される事態に対応するため、高齢者の皆さんが可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「**地域包括ケアシステム**」の構築に取り組み、地域住民と町、地域包括支援センターおよび社会福祉協議会が連携した地域共生社会を強力に推進してまいります。

また、酒々井町は今年、節

目となる町制施行130周年を迎えます。戦国大名千葉氏のかつての居城「本佐倉城」の城下で行われていた祭礼を約100年ぶりに復活再現させ、毎年秋に行ってきた「**酒々井・千葉氏まつり**」ですが、記念すべき130周年の今年

は、町民の皆様の郷土への愛着や誇りを更に高めるとともに、町のイメージ向上とブランド形成を図るべく、参加型のまつりとしての機運をさらに高め、また広く情報発信にも努め、これまで以上に盛大に開催したいと考えております。

このほか、徳川幕府が馬の牧場（まきば）として当町を含む県内に置いた「**房総の牧**」や、約3万4千年前の酒々井町最古の人類交流生活痕跡であり、日本最大級の環状ブロック群を有する「**墨古沢遺跡**」などが、古来より脈々と受け継がれてきた町の歴史や文化、自然環境・歴史景観を、コンパクトで高い機能を持つ町の都市基盤とともに、町の魅力として広く発信することで、人口減少社会においても持続可能なまちづくりに挑戦してまいります。

平成31年度の主要施策

健康福祉

- 昨年6月に岩橋保育園の隣接地に開設した子育て支援施設「**子育て支援センター あいあい**」を拠点に、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業を行います。
- 町立保育園で、英語指導や伝統文化等に接するプログラム、体操教室を実施します。
- 子ども医療費助成事業**として、中学卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成します。
- 婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。
- 運転免許証を有していない満75歳以上の方にタクシー利用助成券を交付します。
- 70歳以上75歳未満の方が運転免許証を自主返納した際に、タクシー利用助成券を交付します。
- 健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対し、ポイントを付与し特典を交付する「**健幸ポイント事業**」を実施します。
- 妊産婦が健診等で通院する

際にご利用できるタクシー利用券を交付する「**妊婦・乳児支援タクシー事業**」を行います。「その他主要施策」

- ひとり親福祉推進事業、放課後子ども教室・放課後児童クラブ事業、地域包括支援センター運営業務委託、ふれ愛タクシー運行業務委託、福祉タクシー利用助成事業、生きがいデイサービス事業、老人福祉大会事業、80歳の青年式事業、健康増進事業、予防接種事業、母子保健事業、不育症治療費助成事業等

教育文化

- 中学校のスポーツ環境の改善を図るため、**グラウンド拡張整備**に向けた調整等を行います。
- 教育ファシリテーターを配置し、酒々井町の地域素材を使った学習プログラムによる「**酒々井学**」を通じて、子どもたちの町に対する愛着心と郷土意識の育成に取り組んでいきます。
- 「**酒々井学**」を計画的に推進するための副読本「**いいね！酒々井**」を、昔の写真から酒々井町の歴史を学ぶことを目的として「**酒々井町古写真集**」をそれぞれ作成します。

○国際交流事業やALT（外国語指導助手）のサポートおよび帰国子女等への日本語指導を行うため**教育アドバイザ**を小中学校に派遣します。

○平成32年度からの新学習指導要領に準拠した小学校外国語・外国語活動の完全実施を見据え、**外国語専科教員**を各小学校に配置します。

○中学生の国際交流派遣事業は、**オーストラリアとドイツ**にそれぞれ中学生を派遣し、国際化に対応できる人材を育成していきます。

○**第3子以降の学校給食費の無償化**を継続します。

○江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「**酒々井町の顔**」として町並の保存整備を行います。

○町制施行130周年記念事業・**町登録文化財「苮吉五郎家」公開イベント**に向け、建物の内装工事を行います。

○町の昔の資産・記憶・民話等の地域の資源・宝を後世へ伝承するためデータ等により整理し、**見える化**します。

〔その他主要施策〕

小中学校スクールサポート事業、スクール支援員（理科専属）配置事業、「**パワーアップE**」（英語検定料助成）事業、国史跡本佐倉城跡保存整備事業、墨古沢遺跡保存整備事業、学校教育支援促進事業等

生活環境

○災害時に備え**総合防災訓練**を実施するとともに災害用備蓄品等を整備します。

○町内に結成されている自主防災組織に対し、**防災資機材の購入の支援**を行います。

○犯罪の防止および抑止を目的として、公共の場所で**防犯カメラ**の設置を進めていきます。

○**防犯ボックス**を運営し、地域防犯力の向上を図ります。

○**監視カメラ**の設置等により不法投棄の監視を強化していきます。

○自然環境の保全が損なわれないよう、埋立て事業や太陽光発電システムの設置について指導を強化していきます。

〔その他主要施策〕

地域防災計画の修正事業、防災行政無線機器更新およびデジタル化整備事業、地域猫対策（避妊・去勢手術費補助金交付）事業等

都市基盤

○JR酒々井駅西口および京成酒々井駅東口の駅前ロータリーの**バス停に上屋等を設置**します。

○地震発生時のコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険な**ブロック塀等の撤去費用の補助**を行います。

○通学路等の安全確保を優先とした改良工事や**無電柱化**、町道の路面性状調査や橋梁長寿命化修繕計画の見直し、**JR酒々井駅自転車等駐車場の整備**など、国の交付金を有効に活用しながら実施します。

〔その他主要施策〕

狭あい道路拡幅整備事業、住宅リフォーム補助事業、住宅耐震補助事業、耐震シェルター・ベッド設置補助事業等

産業経済

○森林整備等に必要の財源として今年度より創設され、国から町に譲与される森林環境譲与税について、将来の活用

に備えるため**基金への積立て**を行います。

○酒々井インターチェンジの効果をも十分に発揮できるよう活用を検討します。

○酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地でオープン予定の「**地域創造発信拠点施設**」において、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者の新たな特産品等開発や住民活動の販路の確立等の相談支援に取り組みます。

○コミュニティプラザおよびハープガーデンの施設改修に向け清掃組合等と協議します。

〔その他主要施策〕

農業基盤整備事業、企業誘致事業、小規模事業者支援事業等

地域社会と行財政

○町議会の本会議の様子をより幅広く公開するため、インターネットによる**議会中継**および**録画配信**を開始します。

○**町制施行130周年**の節目の年に際し、町民の皆様の方々と意識の醸成を図るとともに、町の更なる飛躍を目指し、1年を通して協働により記念事業を行っていきます。

○町税の徴収事業では、収納の強化を図るため、コンビニでも納付できる督促状に変更します。

○国民健康保険税の算定基準の一つである資産割を廃止し、**税率の引き下げ**を行います。また、課税限度額も引き上げ幅を抑え激変緩和を図ります。

〔その他主要施策〕

住民公益活動補助事業、公園等愛護活動推進事業、資材等支給事業、100年安全・安心に住めるしすいづくり事業、戸籍住民基本台帳一般事務等

昭和三十九年以来、毎年100人を超え、昭和57年には最高224人まで増えた当町の出生数ですが、昨年、約50年ぶりに100人を下回ることになりました。こうした現実を直視し、若い世代の定着と人々が生き生きと循環するまちづくりを最重要課題と捉え、これらを実現するために、この町に暮らす全ての人々が充実した生活を味わい、幸福感を感じられるまちづくりを目指してまいります。

今後、将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一歩ずつ着実に進め、「高品質でおしゃれなまちづくり」の実現のため、確かな明日を築いてまいります。

町制施行130周年 記念冠事業を募集



町制施行130周年

みんなが主役、未来へつなぐまちづくり



明治22年4月の町村制施行により近隣16か町村が合併し、「酒々井町」が誕生しました。

以来、独立歩の道を歩み続け、今年で130周年を迎え、全国を見ても、酒々井町と群馬県長野原町の2町しかない、日本一古く歴史のある町となっています。

町内は、今なお、緑豊かな自然が多く残されており、比較的温暖な気候で良好な住環境にあります。また、約3万4千年前の旧石器時代の遺跡である「墨古沢遺跡」、国指定史跡である「本佐倉城跡」や多くの神社仏閣のほか、旧宿場町の面影が残っており、歴史の風情を感じさせています。

町は、昭和50年代の大規模な住宅開発に伴う急激な人口増加によって、農業中心の町から、都市機能を備えた住宅都市へと変貌し、今では人口2万人を超える町へと発展しました。

今後も第5次総合計画のまちづくりの基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」、将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現と併せて、高品質なコンパクトシティづくりを進め、「100年安心して住めるまちづくり」を目指します。

まちの歩み

63年	62年	5958年	5755年	54年	53年	49年	47年	45年	43年	41年	40年	35年	26年	22年	15年	〔昭和〕	15年	4年	3年	〔大正〕	41年	30年	26年	22年	〔明治〕
JR酒々井駅西口広場完成	酒々井コミュニティプラザ完成	町制施行95周年記念式典開催、トータルエンブレム、シンボル・カラー制定	大室台小学校開校	酒々井中学校新築移転（尾上）	中央台団地入居開始	東酒々井団地入居開始	現役場庁舎完成（中央台4丁目）	町の木「梅」制定	町管水道通水開始	市街化・市街化調整区域の決定（線引き）	佐倉市酒々井町合同塵芥焼却場完成	佐倉市習志野市酒々井町合同火葬場完成	町国保診療所開設	町国保診療所開設	酒々井中学校開校	役場庁舎移転（現JA成田市酒々井支所）	道駅開設	京成電鉄成田線開通、京成酒々井駅・宗吾参道駅開設	南酒々井駅開設	役場庁舎移転（勝蔵院脇）	酒々井尋常高等小学校開校	成田鉄道佐倉から成田間開通、酒々井駅開設	役場庁舎移転（旧酒々井郵便局）	酒々井町誕生（下宿麻賀多神社前庁舎）	酒々井町誕生（下宿麻賀多神社前庁舎）

町制施行130周年 記念冠事業を募集します

町では、平成30年度に、町内の団体の代表者の方々を含めた官民連携による「町制施行130周年記念事業実行委員会」を組織し、平成31年度を節目の年と位置づけ、記念事業を実施するため企画、検討してきました。

記念事業は4月から1年を通じて実施し“ふるさと酒々井”への誇りと愛着を持ち、更なる発展を目指していくこととしています。

そこで、町民の皆さんにおいても、例年さまざまなイベント等を各地域で実施されていることから、町全体で「日本で一番古い町～ふるさと酒々井」を共有するとともに、町制施行130周年事業を共創するため、130周年記念ロゴデザイン等を活用いただける『酒々井町制施行130周年記念冠事業』を募集します。

130周年記念冠事業のイベント等を実施する場合には、その状況を把握していくため、団体名、事業名、事業の内容、実施期間等について、事前に申請をお願いします。申請方法等の詳細については、町ホームページを確認いただくか企画財政課にお問い合わせください。

HP : <https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2019022500014/>

問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎ 222.224



町名の由来となった「酒の井の碑」



旧役場庁舎「現JA成田市酒々井支所」



造成中の中央台団地



ふじぎ野の街並み



酒々井の中心市街地

30年	29年	27年	25年	24年	23年	22年	21年	20年	17年	15年	13年	12年	11年	10年	8年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	元年	
子育て支援センター あいあい開所	酒々井町防犯ボックス開所	酒々井町人口ビジョン策定	酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	町制施行125周年	酒々井町人口ビジョン策定	酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	酒々井町人口ビジョン策定																

おもいのせ
みらいをたくす
とうひょう日



第19回統一地方選挙

皆さん一人ひとりの声を一票に託し
棄権することなく必ず投票しましょう！

今日は、県議会議員と町議会議員の2つの選挙が行われます。

県議会議員選挙

(佐倉市・印旛郡酒々井町選挙区)

告示日 3月29日(金)

投票日 4月7日(日)

(議員定数3名)

○選挙区の変更

今回の千葉県議会議員選挙は選挙区が変更され、印旛郡選挙区から佐倉市と同じ選挙区になり、名称が佐倉市・印旛郡酒々井町選挙区になりました。

○投票できる方

次の要件を備え、選挙人名簿に登録されている方です。

【年齢】 平成13年4月8日以前に生まれた方

【住所】 平成30年12月28日以前に転入の届け出をした方

○最近転入して来られた方

平成30年12月29日以降に転入の届け出をした方で、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。ただし、投票の際には、市区町村長が発行する『引き続き県内に住んでいることの証明書』の提示が必要となります。(県内であれば、どこの市区町村役場でも発行できます。)

○県外に転出された方

千葉県外に転出した方は投票できません。

○期日前投票・不在者投票
期間 3月30日(土)～4月6日(土)

時間 8時30分～20時

会場 役場分庁舎2階第1多目的室

町議会議員選挙

告示日 4月16日(火)

投票日 4月21日(日)

(議員定数16名)

○投票できる方

次の要件を備え、選挙人名簿に登録されている方です。

【年齢】 平成13年4月22日以前に生まれた方

【住所】 平成31年1月15日以前に転入の届け出をした方

○町外に転出された方

酒々井町外に転出した方は投票できません。

○期日前投票・不在者投票

期間 4月17日(水)～4月20日(土)

時間 8時30分～20時

会場 役場分庁舎2階第1多目的室

町議会議員選挙

立候補の届け出

日時 4月16日(火)

時間 8時30分～17時

会場 役場分庁舎2階第1多目的室

立候補できる方 町議会議員の選挙権を有している方で、4月21日(日)現在、満25歳以上の方

入場券を持参

1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して本人が投票所に持参してください。(入場券がなくとも投票はできます。)

期日前投票される方は、入場券の裏面に宣誓書が印刷されていますので、必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を朝刊に折り込みます。届かない場合は郵送しますので、選挙管理委員会までご連絡ください。

なお、役場、中央公民館、保健センター、プリミエール酒々井、コミュニティプラザの各施設にも配備しますのでご利用ください。

※朝刊折込み予定日
県議会議員 4月3日(水)
町議会議員 4月19日(金)

郵便等による投票

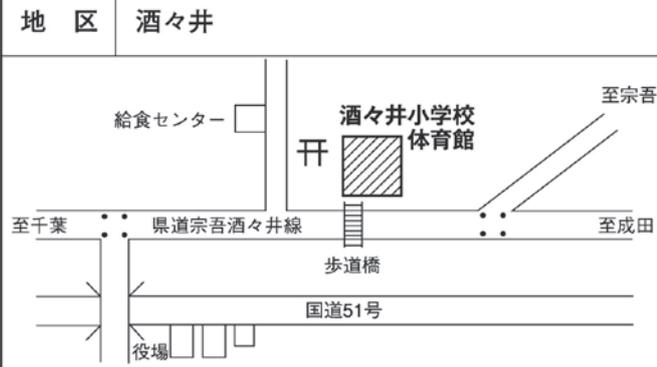
身体に重度の障害があり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証の区分が一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等による不在者投票ができます。

また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当する自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に関する記載をもらうことができます。詳しくはお問い合わせください。

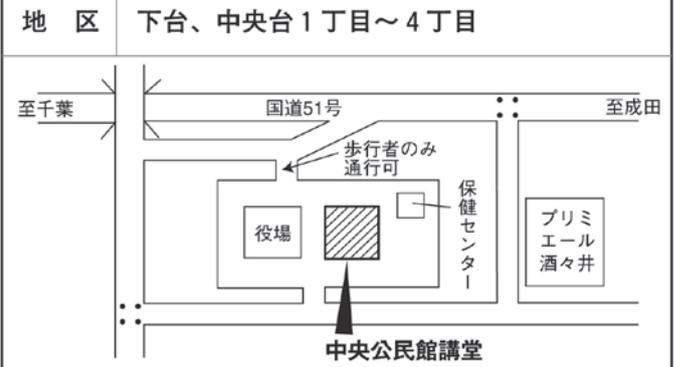
問い合わせ 選挙管理委員会
(総務課内) ☎214

各投票所案内図

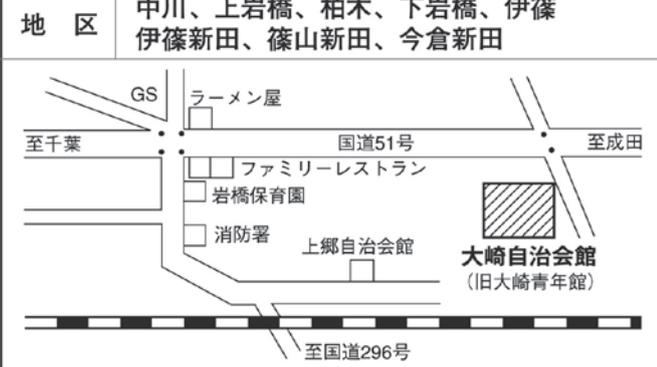
第1投票区 投票所 酒々井小学校体育館



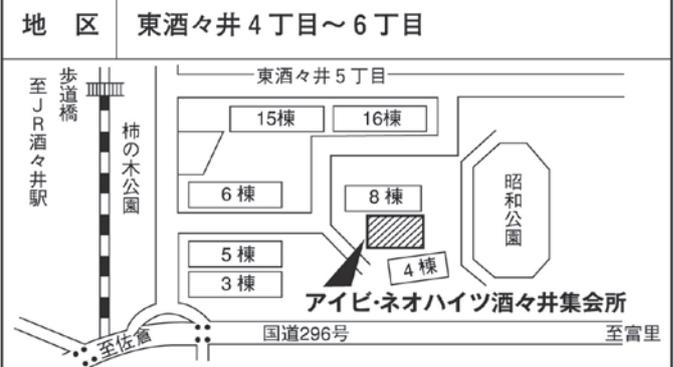
第5投票区 投票所 中央公民館講堂



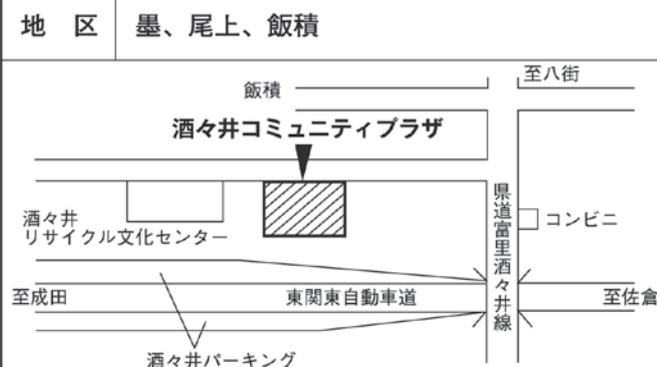
第2投票区 投票所 大崎自治会館



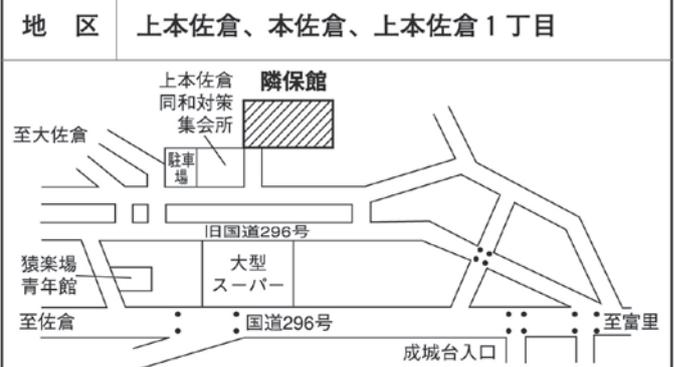
第6投票区 投票所 アイビ・ネオハイツ酒々井集会所



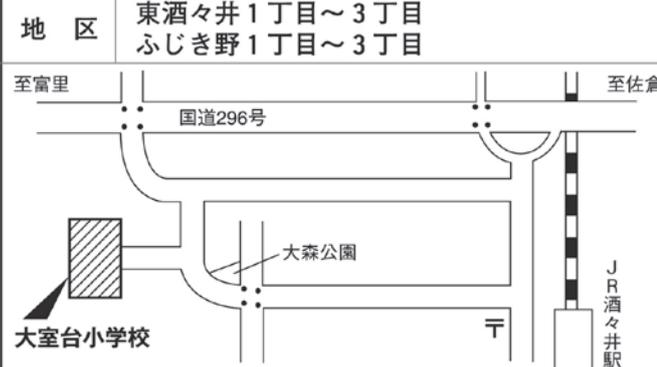
第3投票区 投票所 酒々井コミュニティプラザ



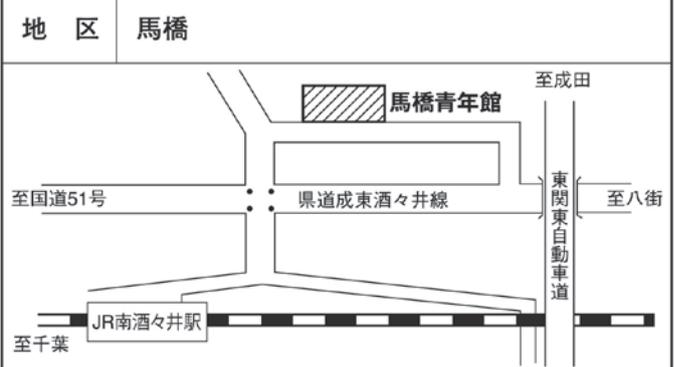
第7投票区 投票所 隣保館会議室



第4投票区 投票所 大室台小学校



第8投票区 投票所 馬橋青年館



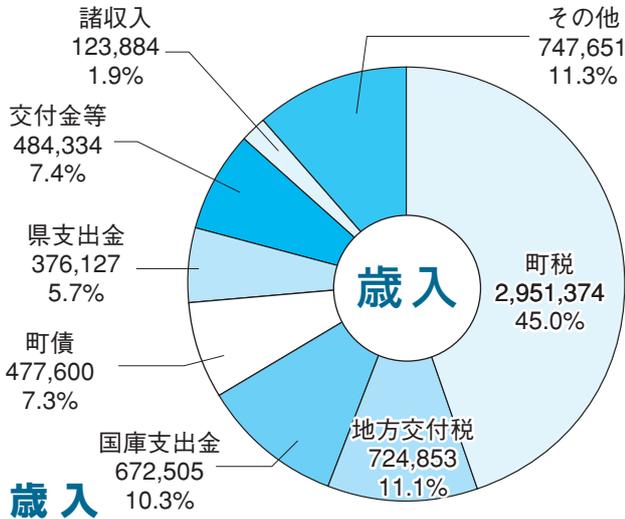
※第6投票所は、駐車場がありませんので、車の利用はご遠慮ください。

平成31年度当初予算 一般会計、前年度比2.3%増の 65億5,832万8千円でスタート

平成31年度当初予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は65億5,832万8千円で、前年度に比べ1億4,778万3千円、2.3%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は39億2,849万7千円となっています。



歳入予算の前年度比較

(単位:千円、%)

区分	31年度	30年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町税	2,951,374	2,802,785	148,589	5.3
地方交付税	724,853	741,200	△ 16,347	△ 2.2
国庫支出金	672,505	662,628	9,877	1.5
町債	477,600	486,600	△ 9,000	△ 1.8
県支出金	376,127	391,320	△ 15,193	△ 3.9
交付金等	484,334	486,294	△ 1,960	△ 0.4
諸収入	123,884	127,621	△ 3,737	△ 2.9
その他	747,651	712,097	35,554	5.0
合計	6,558,328	6,410,545	147,783	2.3

歳入

歳入の4割を超える町税は、総所得分の増による個人町民税の増加、法人税割の増による法人町民税増加に加え、アウトレット第3期開業に伴う固定資産税の増加により、前年度比5.3%の増加を見込みました。

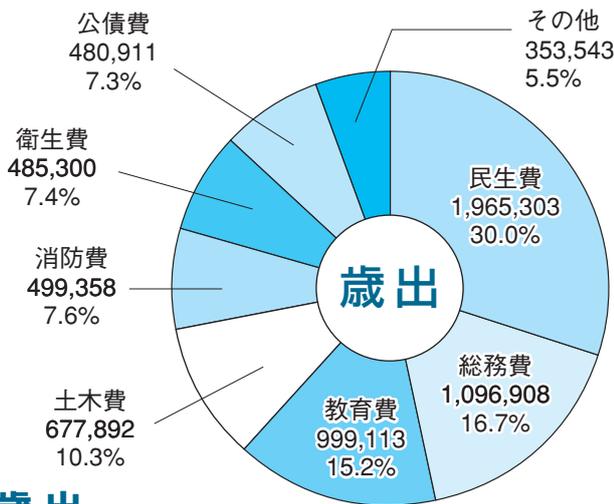
地方交付税は、町税などの自主財源の増加により、前年度比2.2%減少する見込みです。

国庫支出金は、児童福祉費負担金や障害者の社会福祉費負担金、地方創生推進交付金の増により、前年度比1.5%増加する見込みです。

町債は、防災対策事業、農業基盤整備促進事業や地方道整備事業の減少により、前年度比1.8%の減少となりました。

繰入金は、財源不足を補てんする財政調整基金繰入金が増減したものの、社会資本等整備基金や地域福祉基金等から繰入たため、前年度比11.5%の増加となりました。

なお、地方消費税の引き上げによる地方消費税交付金の増加分は、全額社会保障費の財源としています。



歳出予算の前年度比較

(単位:千円、%)

区分	31年度	30年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民生費	1,965,303	1,916,267	49,036	2.6
総務費	1,096,908	983,719	113,189	11.5
教育費	999,113	929,786	69,327	7.5
土木費	677,892	723,113	△ 45,221	△ 6.3
消防費	499,358	487,671	11,687	2.4
衛生費	485,300	508,639	△ 23,339	△ 4.6
公債費	480,911	462,124	18,787	4.1
その他	353,543	399,226	△ 45,683	△ 11.4
合計	6,558,328	6,410,545	147,783	2.3

歳出

総務費は、地方創生推進交付金事業や退職者の増に伴う退職手当組合負担金の増により、11.5%増加します。

民生費は、交流拠点施設建築工事や障害者総合支援事業、地区集会所等補助事業の増により、2.6%増加します。

衛生費は、じん芥処理事業や子ども医療費助成事業、予防接種事業等の減により4.6%減少します。

土木費は、社会資本整備総合交付金を利用した道路

改良事業や交通安全施設整備の減により6.3%減少します。

教育費は、中央公民館施設整備工事や給食センター施設改修工事、町内埋蔵文化財調査事業等の増により、7.5%増加します。

消防費は、消防組合負担金などにより2.4%の増、公債費は、臨時財政対策債の償還額の増などから4.1%の増加となります。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 227

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○障害者総合支援事業	3億3,905万円
○児童手当支給事業	2億7,804万円
○後期高齢者医療事業	2億3,126万円
○保育委託事業	1億3,864万円
○岩橋保育園運営事業	9,535万円
○社会福祉一般事務費	7,929万円
○子ども医療費助成事業	5,932万円
○老人福祉事業	5,549万円
○放課後児童クラブ事業	5,544万円
○障害者福祉事業	5,209万円
○中央保育園運営事業	4,204万円
○子ども・子育て支援事業	3,380万円
○健康増進事業	2,864万円
○母子保健推進事業	2,119万円
○放課後子ども教室事業	321万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○給食事業	1億6,576万円
○公民館管理事業	7,815万円
○教育総務一般事務費(学校教育課)	5,769万円
○児童生徒国際交流振興事業	2,967万円
○プリミエール運営事業	2,069万円
○墨古沢遺跡保存整備事業	972万円
○町内埋蔵文化財調査事業	585万円
○教育ファシリテータ配置事業	552万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	4億7,947万円
○じん芥処理事業	1億7,128万円
○防災行政無線管理整備事業	3,966万円
○防犯街灯事業	2,772万円
○環境衛生対策事業	2,314万円
○消防団事業	1,157万円
○防犯ボックス事業	1,043万円

下水道事業会計

下水道事業収益	3億8,588万2千円	(1.4%増)
下水道事業費用	4億4,239万円	(2.9%増)
資本的収入	1億3,467万3千円	(21.7%減)
資本的支出	2億3,063万2千円	(14.1%減)

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業(道改)	1億7,913万円
○道路維持事業	9,924万円
○社会資本整備総合交付金事業(道維)	6,881万円
○社会資本整備総合交付金事業(交安)	3,574万円
○街区公園管理事業	2,282万円
○バス停上屋整備事業	2,050万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業基盤整備事業	3,306万円
○コミュニティプラザ運営事業	1,766万円
○(仮称)まるごと酒々井運営事業	1,714万円
○農業振興管理事業	1,633万円
○コミュニケーションセンター事業	908万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○賦課徴収事業	6,591万円
○総務一般事務費	3,781万円
○地方創生推進交付金事業	3,575万円
○情報化推進事業	3,422万円
○地区集会所等補助事業	1,277万円
○100年安全・安心に住めるしすいづくり事業	791万円
○議会中継事業	236万円

特別会計

国民健康保険	23億1,835万8千円	(4.3%減)
介護保険	13億4,534万円	(3.2%増)
後期高齢者医療	2億6,479万9千円	(2.6%増)

水道事業会計

水道事業収益	5億7,937万3千円	(2.0%増)
水道事業費用	4億2,025万7千円	(4.4%増)
資本的収入	1億8,930万円	(25.7%減)
資本的支出	8億2,877万2千円	(18.0%減)

平成31年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月の消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分および10月から予定されている2%の引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。平成31年度歳入の地方消費税交付金(社会保障財源化分)1億5,333万8千円、歳出の社会保障施策に要する経費は、18億7,747万7千円。なお、平成31年度一般会計における用途の状況は<表>のとおりです。

<表> 地方消費税交付金の財源内訳

(単位：千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	471,531	167,010	101,742	0	45	202,734	30,192
	高齢者福祉事業	55,485	0	893	0	14,344	40,248	5,994
	児童福祉事業	648,475	293,227	90,590	0	45,450	219,208	32,646
	母子福祉事業	3,062	0	1,267	0	0	1,795	267
	小計	1,178,553	460,237	194,492	0	59,839	463,985	69,099
社会保険	国民健康保険事業	125,010	20,045	56,678	0	0	48,287	7,191
	介護保険事業	189,571	920	460	0	0	188,191	28,027
	後期高齢者医療事業	231,257	0	27,162	0	6,167	197,928	29,476
	小計	545,838	20,965	84,300	0	6,167	434,406	64,694
保健衛生	予防事業	42,935	0	0	0	240	42,695	6,358
	健康増進事業	28,638	314	1,565	0	3,595	23,164	3,450
	母子保健事業	81,513	581	15,368	0	183	65,381	9,737
	小計	153,086	895	16,933	0	4,018	131,240	19,545
合計	1,877,477	482,097	295,725	0	70,024	1,029,631	153,338	

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成のお知らせ

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない父子または母子世帯等の生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。

【受給資格者】

次の支給要件のいずれかに該当し、18歳に達する日以後最初の3月31日（政令の定める程度の障害がある場合は20歳未満）までの児童を養育している父または母、または父母に代わって児童を養育している方

【支給要件】

- ・父母が離婚（事実婚解消）した児童
- ・婚姻（事実婚を含む）によらないで生まれた児童
- ・父または母が死亡または（海難・航空事故などで）生死不明の児童
- ・父または母に重度の障害がある児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

※申請・届け出に必要な書類は健康福祉課福祉班の窓口で面接を受けて確認し、申請書に添えて提出してください。必ず本人が申請してください。

【平成31年度の手当額】 <表1>

4月からの児童扶養手当額は、1.0%の引き上げとなります。（全国消費者物価指数の対前年比による）なお、支給には所得制限があります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134・135

<表1> 児童扶養手当の月額

児童数	区分	平成31年4月～（月額）
1人	全部支給	42,910円
	一部支給	所得に応じて42,900円～10,120円
2人	全部支給	10,140円を加算
	一部支給	所得に応じて10,130円～5,070円を加算
3人以上	全部支給	1人増すごとに6,080円を加算
	一部支給	1人増すごとに所得に応じて6,070円～3,040円を加算

※支給月は4月・8月・11月・1月・3月となります

ひとり親家庭等医療費等助成

18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）およびその児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。

なお、支給には所得制限があります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134・135

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

平成31年度4月から手当額が増額されます

■特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。ただし、所得に応じた支給制限があります。

【手当額と支給月】 <表2>

■特別障害者手当

在宅で精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者の方に支給される手当です。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所されている場合は該当しません。所得に応じた支給制限があります。

【手当額と支給月】 <表2>

■障害児福祉手当

在宅（入院は可）で精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童に支給される手当です。ただし、施設に入所されている場合は該当しません。所得に応じた支給制限があります。

【手当額と支給月】 <表2>

<表2> 手当額と支給月

	平成31年度（月額）	支給月
特別児童扶養手当	1級 52,200円	4月、8月、11月 *支給時に4カ月分支給
	2級 34,770円	
特別障害者手当	27,200円	2月、5月、8月、11月 *支給時に3カ月分支給
障害児福祉手当	14,790円	

※手当額は平成31年4月から平成30年の物価変動率（対前年比1.0%）に基づき、1.0%の引き上げとなります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134

ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当・指定難病見舞金のお知らせ

■ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6カ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。ただし、特別障害者手当および障害児福祉手当受給者は該当しません。

【手当額と支給月】

月額8,650円を3月、6月、9月、12月に3カ月分がまとめて支給されます。

■指定難病見舞金

指定難病の療養者の方に見舞金を支給します。

※受給者証を毎年更新する際に申請手続きが必要です。

【見舞金額と支給月】

月額3,000円を10月、4月に6カ月分がまとめて支給されます。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134・135

狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

集合狂犬病予防注射は4月19日(金)・20日(土)・27日(土)の3日間、各会場で実施します

集合狂犬病予防注射を4月19日(金)・20日(土)・27日(土)に〈表1〉のとおり実施します。どの会場で注射することも可能ですので、ご都合に合わせてご来場ください。

すでに飼い犬の登録を済ませている方には、4月中旬にお知らせのはがきを送付しますので、問診票に必要事項を記入のうえ、接種の当日持参してください。初めての方も会場で飼い犬の新規登録と注射を併せて行うことが出来ます。なお、予防注射当日にかかる手数料については、〈表2〉をご参照ください。飼い犬の予防注射は、法律で接種が義務付けられています。必ず年に一度は注射を受けさせましょう。

〈表1〉集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月 19日(金)	東酒々井くじら公園	9時30分～10時
	東酒々井大森公園	10時20分～10時50分
	ふじき野うるおい公園	11時10分～11時30分
	馬橋青年館	13時～13時20分
	酒々井コミュニティプラザ	13時40分～14時10分
4月 20日(土)	大崎自治会館	9時30分～10時
	成城台美空公園	10時20分～10時50分
	役場駐車場	11時15分～12時30分
4月 27日(土)	役場駐車場	9時20分～11時30分

※都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

〔注意事項1〕

①犬が死亡、転入等により登録事項（所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地）を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口事前に届け出てください。

- ②犬の健康状態を正確に把握するため、飼い主以外の方やお子さんだけの来場は、ご遠慮ください。
 - ③犬のフンを始末する袋等を用意してください。
 - ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルをお持ちください。
 - ⑤4月19日(金)、20日(土)は、印旛地域に気象警報が発令された場合、その日の日程（役場駐車場を除く）はすべて中止になります。
- ※実施・中止がはっきりしない場合は、8時30分以降に経済環境課へ問い合わせください。

〔注意事項2〕

予防注射は、犬の体調が悪い等、健康でない場合は受けられません。

2019年度狂犬病予防注射はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合等は、会場での予防注射が受けられない場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で相談のうえ接種してください。

〈表2〉手数料

区 分	新たに登録する場合	登録済の場合
犬の登録手数料（登録時のみ）	3,000円	—
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料（集合注射会場で受ける場合）	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

※印旛地域獣医師会では、地元または近隣の会員病院を待機病院に指定し、注射後の体調不良に備えるなど、万全の体制で集合狂犬病予防注射に臨んでいます。犬が注射後に体調を崩した場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

動物病院で接種した場合は

集合狂犬病予防注射会場で受けられない場合は、6月末日までに個別に動物病院で予防接種を済ませて、「狂犬病予防注射済証」と手数料を経済環境課まで持参のうえ、注射済票の交付手続きをしてください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344



スプレーカン・カセットボンベの出し方が変わります

町では、これまでスプレーカンやカセットボンベを処分する場合、カンに穴を開けてから出していただいていた。4月からは火災事故や爆発事故などを防ぐため、中身（ガス）を使い切り、穴を開けずに出す方法に変更となりました。

■**収集日**：毎月第1水曜日（4月は3日(水)）

■**排出方法**：中身を使い切り、透明な袋に入れて出してください。

※中身を使い切る場合は、火気のない風通しの良い屋外で行いましょう。※乾電池とは別の袋に入れてください。詳しくは、2019年度ごみ収集カレンダーをご確認ください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入できます

一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、個人で酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。自己搬入する場合は、免許証等、酒々井町の住民であることが確認できる書類を持参してください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダー等でご確認ください。

■**受付日時** 月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）8時30分～11時30分、13時～16時30分

■**処理手数料** 10kg/350円

※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみには、〈表1〉のとおり**毎月第2土曜日および翌日曜日**の2日間に限り、受け入れを行っています。



■**搬入受付時間** 8時30分～11時30分
13時～16時30分

問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサイクル文化センター） ☎ (496) 7511、経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

〈表1〉粗大ごみ休日受入日

月	受入日	月	受入日
4月	13日(土)、14日(日)	10月	12日(土)、13日(日)
5月	11日(土)、12日(日)	11月	9日(土)、10日(日)
6月	8日(土)、9日(日)	12月	14日(土)、15日(日)
7月	13日(土)、14日(日)	1月	11日(土)、12日(日)
8月	10日(土)、11日(日)	2月	8日(土)、9日(日)
9月	14日(土)、15日(日)	3月	14日(土)、15日(日)

町は「事業系ごみ」を収集しません！事業所等は適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。法を順守し、適正な処理に努めてください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する方に対し、設置費用の一部を補助いたします。〈表2〉参照

補助対象となる設置時期等

4月1日以降、新たに省エネルギー設備を設置するもので、2020年3月10日(火)までに実績報告書を提出できる方が対象です。

※太陽光発電システムを設置する場合は、次のいずれかの設備が設置されていること。

①エネルギー管理システム（HEMS）

②定置用リチウムイオン蓄電システム

※この補助は予算が無くなり次第終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定等にご確認ください。

※申請方法など詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

〈表2〉補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム	1kwあたり3万円 既築上限15万 新築上限6万円
家庭用燃料電池（エネファーム）	10万円
定置用リチウムイオン蓄電池	20万円

この機会にあなたの資産の確認を！

固定資産税の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納める方（納税者）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

縦覧期間 4月1日(月)～5月7日(火)

●必要なもの

- ・窓口に来られる方本人を確認できるもの（運転免許証など）
- ・委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）
- 手数料 無料

固定資産 課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方（納税義務者）または資産を使用する方（借地・借家人等）は、関係する部分について固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧することができます。

閲覧期間 4月1日(月)～随時

- 必要なもの
- ・窓口に来られる方本人を確認できるもの（運転免許証など）
- ・委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）
- ・賃貸借契約書（借地人や借家人の場合）
- 手数料 1名義/300円

ただし、縦覧期間中（4月1日～5月7日）に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

※土曜・日曜・祝日（日曜開庁日を除く）は縦覧・閲覧はできません。

縦覧・閲覧場所 税務住民課
税の窓口
問い合わせ 税務住民課資産
税班 ☎114・115



国民年金の保険料納付が 困難な学生の方は 学生納付特例制度の申請を



大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、在学生中の保険料の納付が猶予されます。申請は、毎年度必要です。

対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などの学生（夜間・定時制課程や通信課程含む）
申請方法 年金手帳、平成31年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、健康福祉課国民年金班で手続きをしてください。

※平成30年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が郵送されていますので、そちらをご利用ください。
問い合わせ 健康福祉課国民年金班 ☎121・122

第3子以降学校給食費 免除制度について

町では、小学校から大学などの教育施設に子どもを3人以上扶養・就学させていて、一定の条件を満たした場合、町立小中学校に在学する第3番目以降の児童生徒の学校給食費を免除しています。申請書類などは、学校を通じて3月に配布しています。申請書を記入のうえ、学生証の写しなど必要書類を添付して申請してください。

申請期間 4月5日(金)～4月24日(水)
提出先 学校教育課学校教育班 ※詳細につきましてはお問い合わせください。
問い合わせ 給食センター ☎(496) 1151

平成31年度 住民公益活動補助金 対象事業の募集

町の活性化や地域で抱える課題解決のため、住民主体の団体が自主的に企画立案した公益事業を支援するため、住民公益活動補助金の平成31年度対象事業を募集します。

募集期間 4月5日(金)～5月10日(金) ※郵送の場合は5月10日(金)必着

応募方法 住民協働課、井戸端、プリミエール酒々井、コミュニティプラザで配布している「応募の手引き」に従い、申請用紙に必要な事項を記入し関係する資料を添付のうえ、持参または郵送で提出してください。

※申請用紙は町ホームページ「住民活動情報サイト」からもダウンロードできます。
応募先・問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎362

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金で 図書などを購入

ハロウィンジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。町でもこの交付金を図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。
問い合わせ 企画財政課財政班 ☎227

**福祉用具等物資の供給等
協力に関する協定を締結**



協定を締結した一般社団法人日本福祉用具供給協会 代表理事 上野氏(左)と小坂町長

町では、災害が発生した場合に備え、避難所などにおいて必要とされる介護用品・衛生用品などの物資を確保するため、2月22日に一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結しました。協定により災害時には、避難された要支援者等の状況に応じて福祉用具などの物資を同協会から優先して供給を受けることができます。主な供給物資については、次のとおりです。

●介護用品、衛生用品、食事用品、トイレ・おむつ用品、特殊寝台、車椅子、歩行器、移動用リフト、医療関連用品

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎133

**災害に係る情報発信等
に関する協定を締結**

2月5日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。この協定は、ヤフー株式会社と町が協力して必要な情報を迅速に提供することなどを目的としています。

【協定の主な内容】

- 1 災害時における町ホームページへのアクセス負担を軽減するため、町ホームページのキャッシュサイト(複製サイト)をヤフーサービス上に掲載する。
- 2 町が提供する避難所などの防災情報を平常時からヤフーサービス上に掲載し、広く一般に周知する。
- 3 災害発生時に、次の防災情報をヤフーサービス上に掲載し、広く一般に周知する。
 - ①避難勧告、避難指示等の緊急情報、
 - ②被害状況、ライフラインに関する情報、
 - ③避難所におけるボランティア受入れ情報、
 - ④避難所における必要救援物資に関する情報

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎211・216

町の歴史を集めています

町内の各小学校の郷土資料館で、小学生が「昔のくらし」で学習するための昔の道具や古写真を集めています。

1 **民具等**(日常生活で使用していた生活道具) 昭和40年代頃まで使用していた生活道具や電化製品。

(例) あんどん、ランプ、ローラー式の脱水機つきの洗濯機、古い電気アイロン、保温機能がない炊飯器

2 古写真 昭和40年代頃までの町で撮影した写真。写真には①撮影年、②撮影場所、③写真の簡単な解説(コメント)をお願いします。古写真は、町の古写真集として、学習用教材とする予定です。

連絡方法 寄贈品名・住所・電話番号・氏名を記入のうえ、ファクスにてご連絡ください。

FAX (496) 7541

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎313

お墓の相談会

のお知らせ

4/6(土)・13(土)

参加無料 要予約

受付時間 | 10時~16時

会場 | プリミエール酒々井会議室
(文化ホール・酒々井町立図書館)

京成酒々井駅より徒歩15分 / JR酒々井駅より徒歩10分

樹木葬墓地

合祀墓	個人墓
お一人様 10万円	お一人様 20万円 お二人様 30万円

お墓の引越し

故郷にある墓石の持込みも可能です。

- 見積もり 無料
- 手続き代行 無料
- 現地調査 無料

※場所によって費用がかかる場合がございます。

ペットと一緒に墓に入りたい

Withペット 総額 97.0万円(税抜)より

相談会のご予約・お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~

MAO MEMORIAL ART OHNOYA

メモリアルアートの大野屋 <http://www.ohnoya.co.jp>

携帯・PHS OK 通話無料 **0120-02-8888**

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~20:00)

1039001708

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事、耐震シェルター等整備、住宅リフォーム工事、ブロック塀等撤去費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断費および耐震改修工事費の補助や震災時、倒壊の危険があるブロック塀の撤去費の補助、特に避難弱者となる高齢者の方や障害者の方に対し、木造住宅耐震シェルター等整備費の補助を行います。

また、生活環境の向上および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助も行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。〈表〉参照

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助

します。〈表〉参照

耐震改修工事費とは、耐震設計費、工事監理費、改修工事費をいいます。どれか一つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

耐震シェルター等整備の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター・防災ベッド（一戸につきいずれか一台）の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。〈表〉参照

※耐震シェルター、防災ベッドの整備費補助については、当該年度の末日に満65歳以上の方、または障害者の方が居住している世帯が対象となります。

〈表〉耐震診断費、耐震改修工事費、耐震シェルター等整備費

補助事業	補助率	補助上限額 (千円未満切捨て)
木造住宅耐震診断費	3分の2	7万円
木造住宅耐震改修設計費	3分の2	4万円
木造住宅耐震改修工事監理費	3分の2	6万円
木造住宅耐震改修工事費	3分の1	40万円
木造住宅耐震シェルター整備費	2分の1	25万円
木造住宅耐震防災ベッド整備費	2分の1	10万円

リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

【対象となる工事】

- 1 次の1～4のすべてに該当する場合
- 2 金額が20万円以上の工事
- 3 町内に本社・本店のある

法人や住所のある個人事業主が行う工事

3 町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事

4 過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1（上限10万円 千円未満切り捨て）
雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。

住宅リフォーム工事には最高10万円を補助します



危険ブロック塀等撤去費の補助

道路に面する危険なブロック塀等の撤去を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。
※ブロック塀等とは、コンクリートブロック造および石造の塀のことです。

【対象となる工事】

- 1 次の1～3に該当する場合
- 2 一般の道路に面している
- 3 ブロック塀等（宅地と宅地の間にあるものは対象外。）

2 建築基準法の規定に適合していないもの

3 老朽化などにより、町が危険と判断するもの

補助金額 次の①～③の中で最も低い額が補助額となります。
①ブロック塀撤去に係る費用、②撤去するブロック塀の長さに1メートル当たり1万円を乗じた額、③10万円
※千円未満切り捨て

〈共通事項〉

申請受け付け 4月15日(月)～12月27日(金)

対象

- 1 酒々井町の住民基本台帳に登録されている方
- 2 町税等を滞納していない方
- 3 賃貸等で所有者の同意が得られている方

※必ず工事の契約、着工前にまちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。

補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受け取ることができません。
問い合わせ まちづくり課
計画整備班 ☎156

桜あふれる歴史の町

酒々井を目指して

2月27日に、桜の植樹を通じて魅力あふれる町づくりを進めようと、町のサークル団体「桜 project team・しすい」と大室台小学校の子どもたちが、飯積東公園に桜の苗木を植えました。

昨年に引き続き4度目の植樹となった当日は、まだ寒さの残る中でしたが、子どもたちの元気な笑顔とパワーで賑やかで楽しいひと時となりました。

桜は花見が出来るほどになるまで10年の月日がかかるといわれています。植樹した木々が見事な花を咲かせるころには、子どもたちも大きく成長し、家族や友人とともに美しい桜の下で楽しい時間を

過ごしてくれることでしょう。

今後酒々井町の春の風物詩として、子どもたちと桜の植樹を継続していく予定です。

問い合わせ 桜 project team・しすい 森山 ☎08(6551)8552



歴史の町酒々井を桜でいっぱい

桜 project team・しすいの皆さんと大室台小学校の子どもたち

第29回酒々井町長杯少年サッカー大会 酒々井FCロツソが3位入賞

3月3日、第29回酒々井町長杯少年サッカー大会が町総合公園球技場で開かれ、町内外から17チームが参加し、トーナメント方式で行われました。

当日は朝から雨が降り続く悪天候の中での大会となりましたが、各チームの選手たちははつらつとしたプレーを見せてくれました。

本大会3連覇を目指した酒々井フットボールクラブ(以下、「酒々井FC」)は、酒々井FC Y'sと酒々井FCロツソの2チームが参加。酒々井FC Y'sは2回戦で敗退しましたが、酒々井FCロツソは準決勝まで勝ち進み、ユーカーが丘SCと対戦しました。結果は惜敗しましたが、3位入賞と健闘しました。

- 【大会結果】
 優勝 ユーカーが丘SC
 準優勝 成田FC
 第3位 酒々井FCロツソ、FCやちまた
 問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334



大会で健闘した酒々井FCの選手たち

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略)

- (金銭)・PLUM&U S.D.C(プラムアンドユー スクエア.ダンス.クラブ) 5万円
- ・白ゆり会(母子寡婦福祉会) 2万円
- ・越川園芸 1千5百円

ありがとう

文芸コーナー

短歌

大寒に若きら集ふセンター試験学徒動員かつてはありき

いつこかに固有名詞を置き忘れあれ・これ・それと会話つまづく

おもむろに季節の移りゆく庭にドットのごとき福寿草の萌ゆ

これやこの行くも帰るも新年の朝日に祈る我の余生を

沿線にすすき立ち枯れ夕暮れの風にさゆれし綿毛の飛ばん

増田 冴子

山内 千枝

竹下 康子

正井 和子

横山真知子

俳句

初富士の光改元御代照らす

対岸の薄き色曳く春の沼

一山の枝葉鳴らして春疾風

鮮やかな色のまま落つ寒椿

画布に朱塗りこめて卒業す
 交差する飛行機雲や春兆し
 雪明り書院障子の透かし彫

丸山 緑酔

鈴木 遊琴

迎田 正子

梅澤 波葉

榊山 資亮
 荒 裕子
 榎 利美

青少年相談員事業 釣りキング決定！
第5回
青少年相談員釣り大会

時間内に鯉を釣った数を競う大会です。初心者でも参加できます。

日時 4月14日(日) 9時30分～12時

会場 谷養魚場(成田市下方1379)

参加費 500円(道具代含む)

持ち物 タオル

対象 小学校4年生～中学校3年生(保護者同伴可)

定員 25人(申し込み先着順)

申込期限 4月5日(金)※定員になり次第、締め切り

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

しすい・ハーブガーデン開園

春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデンが開園します。皆様のご来場をお待ちしています。

開園期間 4月2日(火)～11月末まで※月曜日定休

開園時間 10時～16時
問い合わせ しすい・ハーブ

ガーデン ☎(496)4909、酒々井コミュニティプラザ ☎(496)4461

隣保館主催教室に参加してみませんか

町隣保館では、主催教室を通して、皆さんとの交流を図っています。

ちびっこあつまれ親子ふれあい教室(リンリンクラブ)

親子でふれあう時間を隣保館で過ごしてみませんか。手遊び・工作・体験遊び・自然と触れ合う催しなどを、毎月第3木曜日に開催します。(8月休会)

対象 未就園児と保護者の方

日時 第1回目 5月16日(木) 10時～12時

会場 隣保館

講師 助 みどりさん

参加費 1組1回200円(材料費等)当日集金します。

持ち物 筆記用具

定員 10組

申込方法 4月1日(月)9時から電話でお申し込みください。(申し込み先着順)

※定員に満たない場合は随時参加を受け付けます。

申し込み・問い合わせ 隣保館 ☎(496)1107

出かけてみませんか！
上岩橋の獅子舞

五穀豊穣を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が行われます。

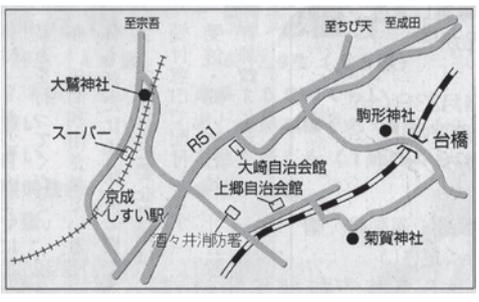
この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。

期日 4月7日(日)

巡回場所・予定時刻
駒形神社9時～
菊賀神社11時～
大鷲神社14時30分～

※時間はおおよその目安です。お問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496)5334

お問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496)5334



しすいまちファミリー・サポート・センター事業 入会説明会、基礎研修会を開催

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育てのお手伝いをしてほしい人【利用会員】とお手伝いをした人【協力会員】双方が会員となり、お子さんのお預かりや送迎などを有償で行う地域のサポートシステムです。

○入会説明会
日時 4月15日(月)、5月24日(金)、6月7日(金) 9時～10時
会場 子育て支援センター あいあい

○基礎研修会
日時・内容 <表>のとおり
申し込み・問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290)9790

<表>基礎研修会日時・内容

	日時	研修内容	会場
1	6月7日(金) 10時～16時	○子どもの遊び ○絵本の読み聞かせ ○どならない子育て	子育て支援センター あいあい
2	6月14日(金) 9時～16時	○救急講習 ○子どもの発達・発育 ○あいあいルーム体験実習	岩橋保育園・中央保育園
3	6月17日(月)～21日(金)で1日 9時～15時	○保育園体験実習	しすいっ子クラブ 大ちゃん学童クラブ
4	6月17日(月)～21日(金)で1日 16時～18時	○学童保育体験実習	子育て支援センター あいあい
5	6月28日(金) 9時～13時	○子どもの栄養 ○お楽しみ調理実習	

※保育士や自治体等で規定する子育て支援員の研修を修了した方、その他の免許や経験などを確認ができる場合は、特定の研修が免除されます。お気軽にご相談ください。

子宮頸がん・乳がん検診申し込み受け付け中

子宮頸がん・乳がん検診の申し込みを受け付けています。ぜひ、お申し込みください。

検診日程（表）のとおり

※検診日は指定させていただきます。なお、都合の悪い場合は変更できませんので、受診票が届き次第ご連絡ください。

＜表＞子宮頸がん、乳がん検診日程

日程	検診の種類
6月18日(火)	子宮頸がん
6月26日(水)	乳がん(マンモグラフィ)
6月27日(木)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
6月28日(金)	子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィ)
7月3日(水)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月19日(金)	乳がん(エコー)
7月24日(水)	子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィ)

申し込みの必要な方

- ①検診を初めて受ける方
- ②昨年受けていない方※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方

子宮頸がん検診

9時～11時、12時45分～14時

乳がん検診

8時45分～11時、12時45分～14時

対象年齢

子宮頸がん検診 20歳以上の奇数歳の女性

女性

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性

※40歳代の乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの交互検診です。

申込期限 5月31日(金)まで

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

- ①はがき(5月31日(金)必着)、②Eメール、③直接保健センター窓口、④電話、⑤ファクス

検診費用

子宮頸がん検診 1000円

乳がん検診(マンモグラフィ) 1000円

乳がん検診(エコー) 1000円

※検診当日にお支払いいただきます。

検診費用が無料になる方

次に該当する方は、検診費用が無料となります。

①75歳以上(昭和19年12月31日以前生まれ)の方(手続きは不要です。)

②生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください。)

③町民税非課税世帯の方(該当する方は、6月6日(木)までに保健センター窓口にて手続きが必要です。印鑑を持参してください。)

注意事項

①当日の申し込みはできません。

②一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

③6月上旬ごろに受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-1851 酒々井町中央台

4-10-11

☎(496)0090

FAX(496)8453

✉kenkou@town.shisu.chiba.jp

左のQRコードでEメールアドレスが読み込めます。



なぜ40歳代にエコー検査?

40歳代の場合、乳房の中にある乳腺の濃度によって、マンモグラフィ検査では病変がわかりづらい人がいます。そのため、マンモグラフィ検査とエコー検査を交互に行うことが有効です。

成田赤十字病院の診療体制について

天皇陛下の即位により4月27日(出)から5月6日(月)まで10連休となりますが、成田赤十字病院は、4月30日(火)と5月2日(木)の2日間開院いたします。(一部の診療科は、休診となる場合があります。)

詳しくは、成田赤十字病院の公式ホームページでご確認ください。なお、救急については、通常通りとなります。お問い合わせ 成田赤十字病院維持業務課 課外係 ☎0476(22)2311 (代表)

不妊相談センター事業

不妊で悩んでいるご夫婦等に不妊に関する一般的な相談や不妊治療・不育症に関する情報提供および医療面での相談を行います。

日時 偶数月第2木曜日の午後(4月11日(木)、6月13日(木)、8月8日(木)、10月10日(木)、12月12日(木)、2020年2月13日(木))

※事前予約制 1回3件まで

※相談日の3日前までに予約のない場合は中止となる場合があります。

会場 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階健診室

参加費 無料

申し込み・問い合わせ 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 地域保健課

☎(483)1135

高齢者のよい歯のコンクール

80歳以上で20本以上の歯を持っていらっしゃるということは、とても素晴らしいことです。よい歯のコンクールを行いますので、ふるってご参加ください。

対象 平成31年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)

申込期限 4月26日(金)まで

参加費 無料

申込方法 町内の医療機関(表)に電話で申し込み、審査を受けます。

※参加された方全員に記念品を渡しています。

※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のよい歯のコンクールに推薦いたします。

問い合わせ 保健センター

<表>町内医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎(496)7774
宮野歯科医院	☎0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎(496)9611
ひら歯科医院	☎(481)7707
すばる歯科医院	☎(497)0648
すい駅前歯科医院	☎(496)4123
酒々井東デンタルクリニック	☎(481)6831

むし歯のなごいすいっご集まれ！ 親子のよい歯のコンクール

歯の健診をかねて、お気軽にご参加ください。

日程 4月24日(水)

受付時間 14時～14時30分

会場 役場分庁舎2階第2多目的室

対象 平成30年4月から平成31年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます。)

内容 歯科医師による審査、表彰

※参加者には参加賞があります。

※このコンクールで優秀賞となられた方は、町の代表として、印旛郡市よい歯のコンクールに推薦いたします。

定員 10組(申し込み先着順)

参加費 無料

申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください

申込期限 4月19日(金)まで

申し込み・問い合わせ 保健センター

はじめてみませんか？ ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、ポールを使うことで全身の筋肉をたくさん刺激するので、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が増加します。体力づくり、減量などにとっても効果的です。また、上半身もしっかり使うので、肩や首のコリの解消、肩甲骨の動きの改善にも効果的です。さらに、歩行訓練やリハビリとして活用することもでき

き、「歩き」を高めることができます。 教室では、インストラクターが正しいウォーキング方法を指導します。

初めて体験される方、興味のある方、毎日のウォーキングに物足りなさを感じている方は、ぜひ気軽にご参加ください。

日程 5月9日(木)、16日(木)、30日(木)

全3回

時間 13時30分～15時※雨天決行

集合場所 保健センター

参加費 無料

対象 20歳以上の町民

内容 講話および実技

持ち物 動きやすい服装、運動靴(室内および屋外用)、飲み物、タオル、帽子、リュックサック等両手をふさがないバック、ポール(お持ちの方)

定員 25人

申込方法 電話または保健センターの窓口にお申し込みください

申込期限 4月22日(月)まで

※申し込み締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知をいたします。

※毎回血圧測定をしますので、早めにお越しください。

※次の方は参加できません。
・最高血圧180mmHg以上または、最低血圧100mmHg以上の方
・安静時の脈拍が110拍以上または、40拍以下の方
・体調不良の自覚症状のある方

申し込み・問い合わせ 保健センター

みんなのでやろう すいハート体操教室

体も心も元気になるすいハート体操ができました。誰でも簡単にできます。すいハート体操を覚えてみんなで体操しましょう。すいハート体操の他、体や頭をほぐす体操も行います。

日程 5月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)、6月4日(火) 全5回

時間 13時30分～15時

講師 日本体育協会スポーツプログラマー 三橋好子さん

持ち物 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装

対象 20歳以上の方

会場 役場分庁舎2階第2多目的室

定員 25人

参加費 無料

申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 4月23日(火)まで

※申し込み締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知をいたします。

※毎回、血圧を測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、事前に保健センターへ問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター





保健コーナー

今月の行事

日	内容	時間・会場
8日(月)	10か月児 H30.5月生	受付 10時～11時 保健センター
	4か月児 H30.11月生	受付 13時30分～14時30分 保健センター
15日(月)	1歳6か月児健康診査 H29.8月・9月生	受付 12時45分～13時15分 中央公民館
1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～11時 保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人	肺炎球菌・麻しん風しん混合

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛郡市小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内でお願ひします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所
成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
歯科	4月29日、30日	10時～17時

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時
☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939
◎救急安心電話相談 平日、土曜日: 18時～23時
日曜日、祝日、GW、年末年始: 9時～23時
☎#7009 ダイヤル電話からは03(6735) 8305

4月から、骨髄等移植 ドナー支援事業が始まります

町では、平成31年4月から白血病などの血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や移植の推進を目指して、ドナーおよびドナーが勤務する国内の事業所に助成金を交付する「骨髄等移植ドナー支援事業」を開始します。

対象

次の条件のすべてに該当する方
①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受け、提供を行った時点で町に住民登録のある方

②平成31年4月1日以降に提供を行った方
③他の地方公共団体により、助成金に相当する補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

ドナーが勤務する国内の事業所

ドナーが勤務している国内の事業所(個人事業主、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人を除く)で、ドナーに対しドナー休暇を与えた事業所

助成額 1日につき、ドナーは2万円、事業所は1万円。(いずれも7日を上限とします。)

申請方法 必要書類等を持参し、保健センター窓口で申請手続を行ってください。
※申請はドナーの方が退院した日の翌

日から1年以内に行ってください。
必要書類等

申請の際に、ドナーの方は次の①～③、ドナーが勤務する国内の事業所については次の④～⑤を持参してください。

- ①公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を完了したことを証明する書類の写し
- ②印鑑
- ③振込先のわかるもの
- ④登記事項証明書等の事業所の所在を証明する書類
- ⑤ドナーとの雇用関係を証明する書類

骨髄バンクドナー登録は予約制となっています。登録を希望する受付窓口にお申し込みください。

近隣の受付窓口
①印旛健康福祉センター(印旛保健所) 佐倉市錦木仲田町8-1 ☎(483) 1135
②モノレールちば駅献血ルーム 千葉市中央区新千葉1-1-1 千葉都市モノレール千葉駅構内 ☎047(457) 9928

お問い合わせ 公益財団法人日本骨髄バンク ☎03(5280) 1789
HP <http://www.jmdp.or.jp/>

あなたも骨髄バンクに登録してみませんか

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納付期限
5月7日(火)まで

納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	4日(木)、18日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	11日(木)、25日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
人権相談	9日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 133 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 133 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135
子ども相談(町)	9日(火) 13時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	2日(火)、9日(火)、16日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122

伝統文化 こども茶道教室

日本の伝統文化でもある茶道を通しておもてなしを学びます。秋の町民文化祭では「こども茶会」で来場者の皆さんにおもてなしをしましょう。



(平成31年度文化庁補助事業(予定))
日時 毎月第3土曜日 9時～12時
会場 中央公民館 和室・茶室
講師 表千家教授 田浦文子氏
対象 原則小・中学生(保護者の方も歓迎します。)
募集人数 15人程度
参加費 月会費700円
申込期限 4月13日(土)
主催 清閑会 代表 阿部宗子
問い合わせ 萩原 ☎ 090 (7733) 3084、浅野 ☎ 090 (8744) 4722

国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれのもの、②平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(イ) 大学を卒業した者および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者、(ロ) 人事院が(イ)に掲げる者と同等の資格があると認める者
申込方法 人事院ホームページ上の申し込み専用アドレスをご利用ください。
☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
受付期限 4月10日(水)【受信有効】
試験日 第1次試験6月9日(日)、第2次試験7月11日(木)～7月19日(金)のうち指定された日時
問い合わせ 成田税務署総務課 ☎ 0476 (28) 5151 ☎ 312

2019年度3市町村広域 (八街市・富里市・酒々井町) 手話奉仕員養成講座(前期) 受講者募集のお知らせ

募集期間 4月1日(月)～4月22日(月)
実施期間 5月14日(火)～12月24日(火)
全27回 18時30分～20時30分
会場 富里市中央公民館2階研修室
対象 将来手話通訳者を目指す方、手話奉仕員養成講座を修了していない方
定員 20人
受講料 無料
教材費 テキスト2冊4,320円(税込み)、日本聴力障害新聞年間購読料3,900円(別途振込手数料)
申し込み 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会千葉聴覚障害者センター養成普及係 ☎ (308) 6400、☎ (308) 6373





朝市 夕市
木曜日

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(6時30分~)

夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時~)

木曜日=東酒々井直売所(10時~正午)

催し・講座

4月のすいオレンジカフェ
認知症を地域で支えよう

すいオレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方など、どなたでも参加できます。

日時 4月27日(土) 10時~12時

会場 プリミエール酒々井

ミニ講座 「特別養護老人ホームってどんなところ?」※11時~11時30分
講師 特別養護老人ホームエコトピア酒々井 介護支援専門員 石塚貴美子氏

参加費 無料(コーヒー、紅茶、クッキーなどを提供します。)

問い合わせ 酒々井町地域包括支援センター(役場西庁舎1階) ☎(481) 6393

お知らせ

新年度中央公民館利用登録は
4月7日(日)まで

中央公民館を利用する場合は、事前に登録が必要です。今年度、利用を希望する団体は4月7日(日)までに中央公民館に登録書を提出してください。

また、登録は年度で切り替えとなりますので、昨年度に利用していた団体も新たに登録申請が必要となります。※登録に必要な書類は、中央公民館で配布しています。

※利用希望日が重複した場合には、希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

協会けんぽ
保険料率について

平成31年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、現状の9.89%から9.81%に引き下げとなります。介護保険料率(全国一律)については、現状の1.57%から1.73%に引き上げとなります。(平成31年3月分(4月納付分)から変更)
問い合わせ 協会けんぽ千葉支部保険料 ☎(308) 0522

募集

酒々井アスリートクラブ
~入会者募集~

陸上競技を通して、健康・体力づくりや子ども達と地域の人々との交流を目的としたアスリートクラブです。

活動日 週1回、土曜日または日曜日
活動場所 主に酒々井中学校グラウンド

対象 町内および近隣市町在住の小学校4年生以上、町民ランナーの方

会費 年会費3,000円

問い合わせ 眞々田義則 ☎043(496)9160(酒々井町中央台1-1-1)

HP <https://www.c-sqr.net/c/cs93110/>



少年サッカー
酒々井FC 部員募集

活動日時 毎週土曜日・日曜日 9時~12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1~3年生1,000円・4~6年生1,500円※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所で直接お申し込みください。

【体験入部】

日時 4月13日(土)・14日(日) 10時~12時※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物を持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

問い合わせ 眞々田 ☎090(520)3667、吉田 ☎090(222)45462

少年野球
酒々井ビッグアローズ 部員募集

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土曜日、日曜日 9時~16時

活動場所 中央台公共用地

対象 町内の小学校5年生以下、幼稚園児の男女

会費 年会費3年生以上12,000円

円、1・2年生5,000円、幼稚園児2,000円(入会金なし)※ユニフォーム貸与、保険はチームで加入
申込方法 活動場所で直接お申し込みください。

問い合わせ 藤崎(代表) ☎090(3513)2173、鈴木 ☎(496)1818、高橋 ☎090(4963)8291

少年野球
酒々井ジャガーズ 部員募集



明るく・楽しく・真剣に!を基に、元気な子どもの育成を目標としています。新生ジャガーズの活動にぜひ参加を!

活動日時 毎週土曜日・日曜日および祝日 8時30分~17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

対象 町内外の小学生の男女

会費 月会費1,000円(入会金なし)※試合用ユニフォーム貸与

問い合わせ 福田 ☎090(8894)6745

酒々井町剣道教室

体験・見学会を下記のとおり行います。ぜひ、お越しください。

活動日時 4月13日(土)から4月中の土曜日・日曜日 9時~10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

対象 町内の小学生男女

持ち物 運動に適した服、タオル、飲み物

※入会者は、5月11日(土)より稽古開始(9時~12時)となります。一般の参加も可能です。

なお、日程等の変更もありますのでホームページを確認してください。

問い合わせ 坂口

☎(496)0214、小早稲

☎(496)3361

HP <http://shisuikendou.blog.fc2.com/>



酒々井風景画

吉岡詩果さん、佐藤順子さん 酒々井町スポーツ表彰を受賞 おめでとうございます

3月14日、役場議場において、酒々井町スポーツ表彰の表彰式が行われ、吉岡詩果さんと佐藤順子さんの2人が受賞されました。吉岡さんは、フィギュアスケート競技の国際大会においてジュニアグランプリシリーズオーストリア大会2018で3位、同チェコ大会で6位など優秀な成績を収められたことにより、また、佐藤さんは、第18回熟練者全国空手道選手権大会個人戦組手の部女子55歳の部において優勝されたことにより受賞されました。

問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎ 204



よしかしひか 吉岡詩果さん、小坂町長、さとうじゆんこ 佐藤順子さん

◆発行・編集／酒々井町企画財政課広報広聴班
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-11
☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、社会福祉協議会
☎ (496) 6635

人口と世帯数 平成31年3月1日現在※ () 内は前月比
人口 20,767人 (ー57) 男 10,302 (ー46) 女 10,465 (ー11)
世帯数 9,762 (ー52)

子育て支援活用カレンダー 4月

酒々井町子育て支援センター あいあい

日 時	内 容
1日(月) 10時30分	読み聞かせ (関口さん)
9日(火) 10時	編みむめも
16日(火) 10時30分	ふれあい遊び
18日(木) 11時	保健センター 子育て相談『保健センターについて』
19日(金) 10時30分	わらべうた
22日(月) 10時30分	折り紙の会
23日(火) 10時30分	ジーバーズ (飛び出す紙芝居・フラワーアレンジメント)
26日(金) 10時30分	誕生会

※4/25(木)の9時から11時はスタッフ会議のため、保育士は不在です。
会場・問い合わせ 酒々井町子育て支援センター あいあい
☎ (290) 9790

しょうえん こども こそだてルーム

日 時	内 容
12日(金) 10時10分	はじめて見学会
15日(月) 10時30分	作ってあそぼう! (こいのぼり製作)
23日(火) 10時10分	主幹保育教諭講話 『園と家庭との連携、役割について考える』
22日(月)~26日(金) 10時	子育てリサイクルデー (中古の玩具衣類等)

会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎ (312) 4797、
☎ (496) 3238

※乳児用園庭開放 随時実施中

4月の岩橋保育園・中央保育園の
園庭開放の予定はありません。

4月のプリミエール酒々井

図書館	おはなし会	13日(土) 10時30分~ 28日(日) 15時~
	わらべうたの会	11日(木) 10時30分~

休館日 文化ホール 1、8、15、22日
図書館 1、8、15、18、22日
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681
図書館 ☎ (496) 8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

休日窓口開庁日 28日(日) 8:30 ~ 12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付 (転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納 (町税・国民健康保険税)

4月の移動交番開設日

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター
4月 5日(金) 10時~11時30分
4月15日(月) 14時~15時30分
酒々井プレミアム・アウトレット
4月 5日(金)、26日(金) 14時~15時30分
スーパータイヨー酒々井店
4月 3日(水) 14時~15時30分

※開設日は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110